

第3回 熊本市都市マスタープラン策定委員会（地域別構想） 議事要旨

- I 開催日時
平成30年8月20日（月）15：30～16：30
- II 開催場所
熊本市役所 11 階会議室
- III 出席委員 5名
両角委員長、相藤委員、柴田委員、原委員、松田委員
（欠席委員：田中委員、本間委員、前田委員）
- IV 次第
 - 1 開会
 - 2 議事
 - ①住民説明会及びパブリックコメントの結果について
 - ②第2次熊本市都市マスタープラン（地域別構想）（素案）
 - 3 閉会
- V 配布資料
 - 1 次第
 - 2 資料①
 - 3 資料②
 - 4 資料③
 - 5 第2次熊本市都市マスタープラン（地域別構想）（素案）
- V 議事要旨

1. 「誰もが気軽に歩いて暮らせる」の文言整理について

〔両角委員長〕

- ① 元々の「誰もが気軽に歩いて暮らせる」という記載は、車椅子の方等を含めての表現だったと思う。しかし、このような表現は、当事者にとっては何か感じるものがあるという事で、「移動しやすく暮らしやすい」に修正を行っているとの事だが、少しニュアンスが違うと感じる。

〔原委員〕

- ① 「誰もが気軽に歩いて暮らせる」の部分、パブリックコメントでご指摘いただいて「誰もが移動しやすく暮らしやすい」に変えられたとの事だが、少しニュアンスが違うかなと感じた。私は「気軽に歩いて暮らせる」という言葉は、とても、これから熊本市が目指す都市のあり方として、とても重視されている言葉だと思うが、「移動しやすく」という言葉になって少し視点が弱くなったと印象を受けた。もう少し「移動しやすく」という言葉に、歩行者等の部分を加味できないか。

〔松田委員〕

- ① 「気軽に歩いて暮らせる」が「移動しやすく暮らしやすい」になってしまったので、端的にも「気軽に」が無くなってしまった。そのため、「回遊性」のような言葉を入れるといいのではないか。

〔両角委員長〕

- ① 「回遊」という言葉が意味的に近いと思う。もう一度工夫をお願いします。

〔事務局〕

- ① 「誰もが移動しやすく暮らしやすい」の表現については、素案の 19 ページに記載している。この前提として「徒歩や自転車、公共交通等を利用して誰もが移動しやすく暮らしやすい」と表現しており、当然、徒歩の方や車椅子の方など、様々な方を想定し、広い意味で「移動しやすい」と記載しているところではあるが、ご意見を踏まえ検討したい。

2. 危険なブロック塀の撤去について

〔相藤委員〕

- ① ブロック塀の撤去について、現在問題となっているのが、大阪北部地震で崩壊したブロック塀の問題であり、どの自治体も点検を行っていると思うが、民有地にあるブロック塀も含めて、市としてどのような対応を行っているのか。

〔事務局〕

- ① 民有地にあるブロック塀については、各避難所に配置している避難所担当職員をはじめ、各町内自治会の皆様方からご協力をいただき、基準に合致しているかどうか、目視による点検を行ったところである。その結果、約 6,600 件が専門家による再点検が必要というデータが出ており、今後は、それらを改めて専門家に確認していただく予定としている。

3. まちなかへの居住の誘導について

〔原委員〕

- ① まちなかへの居住の誘導について、「老朽家屋の更新」と「古民家の活用」を合わせて「空き家の流通促進」という言葉でまとめられているが、具体的にはどのような施策を検討されているのか。
- ② また、古民家について、全国的に町の文化として古民家を大事にして行こうという動きが高まっているなか、古民家の活用という言葉がすっぱりと抜けてしまったが、それでいいのか。

〔事務局〕

- ① 平成 25 年度の住宅調査によると、空き家率が 14%程度、空き家が 5 万戸程度あると出ている。その空き家化の要因として、例えば相続登記等が上手く出来ていないなどの課題があり、なかなか市場に流通していない状況である。現在、本市では、空き家に関する計画を策定しようとしているところであり、その中で相談体制の構築や、インセンティブ等について検討を行いたいと考えている。
- ② 古民家の活用について、素案 58 ページにも記載しているところであるが、特に新町・古町地区などでは、今後「歴史的風致維持向上計画」を策定し、古民家の活用だけでなく、一体的に歴史的な景観を維持していこうとしており、その中で具体的

な検討を行いたいと考えている。ここでは、まちなかへの居住の誘導という観点から、空き家という形で記載している。

4. 災害時における緊急車両の空間の確保について

（松田委員）

- ① 緊急車両の空間の確保について、空間の確保という事であれば、将来的な道路の拡幅等についても記載した方がいいのではないかな。

（両角委員長）

- ① ご指摘の部分は、広域的な道路や緊急路の事ではなく、住宅地の中の事である。制度的には道路後退等があると思うが、現在あるものを含めて記載できるかな。

（松田委員）

- ① 住宅の更新時には、自動的に拡幅されるという事であれば、それを読んだ人が分かる様にさせていただけたらと思う。

（事務局）

- ① 記載について検討したい。

5. インフラの老朽化対策について

（原委員）

- ① この前イタリアで高架橋の落下が発生したが、それに関連して、インフラの老朽化対策についての言及はあるかな。

（事務局）

- ① 都市マスタープラン（全体構想）において、例えば、老朽化した道路施設の計画的な修繕、道路法面の補強や橋梁の耐震化を推進すると記載しており、また、上下水道施設や管路の耐震化、老朽管路などの計画的な更新を推進すると位置づけている。

6. 記載文章の配置について

（相藤委員）

- ① 行政の災害対応力の強化の要配慮者への対応や福祉避難所について記載している部分に、「校区防災連絡会」及び「避難所運営委員会」の連携について記載できないかな。

（両角委員長）

- ① ご指摘の「校区防災連絡会」及び「避難所運営委員会」については、前段の避難所の運営の部分に記載がある。書いてある位置がバラバラになっているため、分かり難くなっているのだと思う。記載の位置について工夫すればいいのではないかな。

（事務局）

- ① 記載文章の位置は、繋がりを考えて配置したい。

7. その他計画との整合性について

（柴田委員）

- ① 空き家等の事については住生活基本計画であったり、借上型仮設住宅等については地域防災計画であったりすると思うが、そのような計画との整合やチェックは行っているのか。

(事務局)

- ① 原案を作成する際は、各種計画を確認した上で記載しており、且つ担当課にも意見照会等を行い、しっかりと確認していただいている。

8. 今後の広報について

(両角委員長)

- ① 今回の見直しにおいては、きめ細かく意見を交わし記載したため、少しボリュームが膨大になった。今後は、この第2次熊本市都市マスタープラン（地域別構想）を活用して、市民の目で考え直す手がかりにして欲しいと思っているが、市民に対しどの様に紹介していくのか、現在の考えは何かあるか。

(相藤委員)

- ① この第2次熊本市マスタープラン（地域別構想）が出来た際には、どこに配布や設置を行うのか。

(事務局)

- ① まずは、誰もが読みやすい環境を整えるという意味で、市のホームページへの掲載をはじめ、市の施設や、各区にあるコミュニティセンターに設置するなどの対応を行いたいと考えている。また、出前講座も依頼があれば行っているため、その様な場でも紹介できると考えている。

以上